

2025 年 9 月 10 日

人間福祉学部社会起業学科任期制教員 募集要項

1. 所 属 : 人間福祉学部社会起業学科
2. 職 名 : 准教授または助教（どちらも任期制教員）
3. 雇用期間 : 2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日（以降 1 年ごとの雇用契約とし、人間福祉学部が必要と判断する場合は、最長 2031 年 3 月 31 日まで更新の可能性がありま
す。また、採用日の 6 か月前から採用日までに、学校法人関西学院に雇用されて
いる方又は雇用されていた方には「有期労働契約における契約年限に関する規定」
が適用され、任期が制限される場合があります。）
4. 募集人員 : 1 名
5. 担当科目 :
講義科目「NP0 論」「災害と社会起業」「CSR と CSV」「社会起業とソーシャルアクション」「リ
ーダーシップとグループダイナミックス」の中から担当できる科目一つ
社会起業入門演習、基礎演習、実践教育系科目【人間福祉フィールドスタディⅠ～Ⅲ（国
内）／社会起業フィールドワーク（国内）／社会起業プラクティス（演習含む）／社会起業
アドバンストプラクティス（演習含む）／社会起業アドバイザーA～D など】
6. 職務内容 : 週 8 時間（90 分授業×4 コマ）の授業担当の他、フィールドワークなどの
学科の実践教育（フィールド先への引率・巡回指導も含む）や学科の行事の
企画・運営等に携わる。
7. 給与・待遇等 : 年額約 538 万円～約 571 万円（ライフデザイン手当含む。職位により異な
る）。その他、研究費・出張費等の待遇については、「任期を定めて任用する
教員の待遇等に関する取扱要領」に基づく。交通費は、規程により支給。週
8 時間を超える授業担当については、規程により超過担当手当を支給。
賞与、退職金なし。定年 65 歳。社会保険は私学事業団（私学共済制度）、
雇用保険加入、確定拠出型年金制度あり。
8. 応募資格 : 次の条件を全て満たすこと。
 - （1） キリスト教主義に基づく教育および本学のスクールモットーに理解があること
 - （2） 修士号以上の学位を有すること
 - （3） 社会的な課題に関する研究、教育に熱心に取り組んでいること
 - （4） 社会的企業、NP0 など、社会問題に取り組む団体とのネットワークを有すること
 - （5） 社会起業に関する知識を持ち、実践経験を有すること
9. 応募書類 :
 - （1） 履歴書（本学部所定様式推奨※、写真貼付） 1 部
 - （2） 教育研究業績書 1 部（研究論文は査読の有無を明記。本学部所定様式推奨※）主
要な研究業績 3 点に◎を記載のこと
 - （3） 主要業績 : 論文、著書等 3 点（各 4 部、コピー可、著書の場合は 1 冊で可）
 - （4） 主要業績 1 点ごとに要旨を添付のこと（各 4 部、A4 版用紙、1,000 字程度、英文
の場合は 300words 程度、書式自由）、なお審査段階で必要に応じて、それ以外の
業績提出を追加で求めることがある。

- (5) 応募者が有する、社会的企業、NPO など、社会問題に取り組む団体とのネットワークについて (A4 版用紙、1,000 字程度、書式自由)
 - (6) 以下の科目のシラバス (半期 15 回分の講義内容を想定。A4 版用紙、書式自由)
講義科目「NPO 論」「災害と社会起業」「CSR と CSV」「社会起業とソーシャルアクション」「リーダーシップとグループダイナミクス」の中から担当できる科目一つ
 - (7) 最終学位の証明書 (学位記のコピーでも可)
 - (8) 応募者の所見を伺える方 2 名の氏名および連絡先
10. 応募締切 : 2025 年 10 月 24 日 (金) 必着
※本学部所定様式は、本学ホームページ(<https://ef.kwansei.ac.jp/recruitment>)の「採用情報」からダウンロードのこと。履歴書・教育研究業績書については、J-REC IN Portal で作成した様式での提出も可。
11. 選考方法 : 第一次審査 : 書類審査
第二次審査 : 面接および模擬授業 11 月 22 日予定
(第一次審査合格者に日時場所を連絡します。11 月 12 日頃を予定)
12. 応募方法 : 封筒に「社会起業学科<任期制教員>応募書類在中」と朱書の上、下記 に郵送 (簡易書留) のこと。
〒662-8501 兵庫県西宮市上ケ原一番町 1-155
関西学院大学人間福祉学部事務室 社会起業学科任期制教員採用係
13. 備考 : 本学では、令和 5 年 9 月 29 日 文部科学省高等教育局長通知「セクシュアルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた取り組みの更なる推進について (通知)」を踏まえ、セクシュアルハラスメント・性暴力等を原因とする懲戒処分歴等の確認を行います。つきましては、セクシュアルハラスメント・性暴力等を原因とする懲戒処分歴がある場合は処分内容及びその具体的な事由を履歴書の賞罰欄に必ず記入願います。なお、懲戒処分歴等の重大な経歴詐称が判明した場合、採用取消や懲戒解雇の対象となります。
14. その他 : 応募書類は募集終了後、本学において責任を持って破棄するので、原則、返却しない。
15. 問い合わせ先 : saiyo-sod@kwansei.ac.jp

以上